



# 衛生だより

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 令和5年度 防護柵設置事業の要望調査を実施します！

※今回の調査は、令和5年度に実施する事業を検討するに当たっての参考とするもので、事業実施を確約するものではありません。補助率、補助対象等も変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 【概要】

実施時期：令和5年度

補助対象

- ・新たに建設する豚舎に設置する、野生動物防護柵
- ・豚舎の増設により、新たに設置することとなった野生動物防護柵
- ・施工費も対象

補助率：事業費の1／2以内

留意事項

- ・柵単価が5千円/m(稼働柵は2万円/m)を超える場合は理由書が必要
- ・飼養衛生管理基準遵守状況確認書が必要(下記参照)

事業の活用を希望される方は、別紙を記入の上、  
北部家畜保健衛生所まで送付してください。  
(締め切り 令和4年6月23日必着)

### 飼養衛生管理基準遵守状況確認書について

#### 【どういう書類？】

- ・農場の飼養衛生管理基準遵守状況に基づき、家畜保健衛生所が交付する書類です。
  - ・遵守されていない場合は、以下を明記した改善方針を書面で提出する必要があります。
- ①改善すべき事項、②具体的な改善方法、③改善期限

#### 【交付にどれくらい時間がかかるの？】

- ・飼養衛生管理基準が遵守されていれば、速やかに交付することができます。
- ・非遵守事項がある農場は、確認書の交付に時間がかかることがあります。
- ・改善方針を提出いただけない場合は、確認書を交付することができません。

#### 【非遵守事項って例えば？】

- ・定期報告書が未提出
- ・埋却地不足(1頭当たり0.9m<sup>2</sup>)
- ・防護柵未設置
- ・防鳥ネット未設置
- など

該当する場合は速やかに  
対応してください！

豚の様子がおかしいなと思ったら…

北部家畜保健衛生所

Tel.0478-54-1291

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください